

- 子どもの図書館, Vol.51 No.9, 8. 児童図書館研究会.
- 清家 正彦 (1991)『特集・ふだんだって図書館の自由 絵本「ちびくろサンボ」をどう取り扱うか－世田谷区立図書館の取り組みの中から－』 みんなの図書館, 164, 35-41. 図書館問題研究会.
- 辰巳 義幸 (1974)『絵本リスト作業の中間報告』 子どもの図書館, Vol.21 No.1, 6-7. 児童図書館研究会.
- 辰巳 義幸 (1974)『絵本リスト作業の経過と問題点』 子どもの図書館, Vol.21 No.6, 1-3. 児童図書館研究会.
- 辻 和代 (2004)『特集 赤ちゃんと絵本 ブックスタートその後』 子どもの図書館, Vol.51 No.9, 6-7. 児童図書館研究会.
- 図書館問題研究会図書館用語委員会(編) (1982)『図書館用語辞典』 角川書店.
- 図書館問題研究会常任委員会 (1977)『ピノキオに関する資料集③』 子どもの図書館, Vol.24 No.2, 24-26. 児童図書館研究会.
- 図書館問題研究会・常任委員会 (1979)『調査報告・名古屋市図書館における「ピノキオ」の検討』 みんなの図書館, 28, 2-13. 図書館問題研究会.
- 土橋 悅子 (1981)『実践報告 絵本箱・間仕切りお話し室etc』 子どもの図書館, Vol.28 No.10, 14. 児童図書館研究会.
- 中島 啓子 (1989)『特集・「ちびくろ・さんぽ」学習会報告 「ちびくろ・さんぽ」学習会に参加して』 子どもの本棚, Vol.36 No.4, 8-9. 明治図書出版.
- 日本図書館協会 (1974)『図書館の自由に関する宣言』, 日本図書館協会HP.
<<http://www.jla.or.jp/library/gudeline/tabid/232/Default.aspx> 2017/1/12>
- 日本図書館協会図書館の自由に関する調査委員会 関東地区小委員会(編) (1990)『「ちびくろサンボ」問題を考えるシンポジウム記録』, 日本図書館協会.
- 林 佐和子 (2011)『公共図書館児童サービスとユニバーサルデザイン絵本』 静岡文化芸術大学研究紀要, 12, 59-66.
- 林 佐和子 (2015)『図書館資料としての布の絵本』 静岡文化芸術大学研究紀要, 16, 71-78.
- 早瀬 伸子 (1987)『障害児の遊具としての布の絵本：障害児の文化的側面へ福祉活動を続けるふきのとう文庫の活動の結実として』 情緒障害教育研究紀要, 6, 85-92.
- 平湯 文夫 (1999)『図書館員のためのステップアップ専門講座 第25回 児童室を家具とレイアウトで生きかえらせる その1 一まず、中心となる絵本架の研究から－』 図書館雑誌, Vol.93 No.12, 1001-1003. 日本図書館協会.
- 間崎 ルリ子 (1981)『絵本とは？そして絵本のリストとは？』 子どもの図書館, Vol.28 No.7, 34. 児童図書館研究会.
- 松岡 享子 (2015)『子どもと本』 岩波新書.
- 松本 なお子 (1981)『“困ったブックリスト”に思う』 子どもの図書館, Vol.28 No.7, 児童図書館協会.
- 八木 信子 (1974)『“さわる絵本”を訪ねて』 子どもの図書館, Vol.21 No.7, 7-8. 児童図書館研究会.
- 吉田 昭 (2004)『ブックスタートの贈りもの』 図書館雑誌, Vol.98 No.9, 685-687. 日本図書館協会.
- 渡辺 順子 (2001)『文庫と「ブックスタート」～本のひととき・赤ちゃんといっしょ～』 子どもの図書館, Vol.48 No.2, 2-3. 児童図書館研究会.

- 絵本学会機関誌編集委員会（編）（2015）『絵本B O O K E N D 特集1 赤ちゃん絵本とブックスタート』 絵本学会。
- NPOブックスタート（編）（2012）『赤ちゃんと絵本を開いたら ブックスタートはじまりの10年』 岩波書店。
- 大西 登貴子（1987）『特集・絵本の配架 絵本をおいしくならべたい』 こどもの図書館、Vol.34 No.11, 8-10, 児童図書館研究会。
- 小木曾 真（1989）『児童文化時評 「ピノキオ問題」と「ちびくろサンボ問題』 こどもの図書館、Vol.36 No.4, 16-17, 児童図書館研究会。
- 加藤千代子・望月梨枝子（1977）『特集 地域と子どもと図書館 盲児のためのさわる絵本づくり－品川区・むつき会の活動－』 日刊社会教育、No.242, 44-49, 国土社。
- 川上 博幸（1981）『特集・新版えほんのもうろく 編集にたずさわって』 こどもの図書館、Vol.28 No.8, 24, 児童図書館研究会。
- 関西館図書館協力課（編）（2015）『特集「国立国会図書館と障害者サービス」「てんやく絵本ふれあい文庫」30年の取り組み ～てんやく絵本のこと、そして、図書館に望むこと』 国立国会図書館月報。
<<http://www.ndl.go.jp/jp/library/supportvisual/geppo201501/index.html>> 2017/1/12>
- 金 智紘（2006）『どのように視覚障害者は読書環境を獲得してきたのか－点字図書館、公立図書館、読書権運動の関係を中心として－』 京都大学大学院教育学研究科紀要、52, 108-121。
- 國松 恵子（2005）『特集：お悩み解決！新人図書館員 絵本編』 こどもの図書館、Vol.52 No.6, 5, 児童図書館研究会。
- 小西 萬知子（1988）『ひと 岩田美津子さんと点訳絵本』 みんなの図書館、130, 68-70, 図書館問題研究会。
- 小西 萬知子（1991）『特集・障害者サービスを考える さわる絵本 点訳絵本との出会い』 こどもの図書館、Vol.38 No.6, 7-8, 児童図書館研究会。
- 小林 秀樹（1989）『特集・「ちびくろ・さんば」学習会報告「ちびくろ・さんば」問題を考える』 子どもの本棚、Vol.36 No.4, 10-13, 明治図書出版。
- 小前 恭則（1987）『特集・絵本の配架 自館にふさわしい配架を！－小名木良一氏に応えて－』 こどもの図書館、Vol.34 No.11, 6-8, 児童図書館研究会。
- 近藤 洋子（1977）『ピノキオ問題の経過』 こどもの図書館、Vol.24 No.2, 3-5, 児童図書館研究会。
- 阪谷 孝一（1979）『特集・差別問題にとりくむ名古屋市図書館からのレポート レポート① ピノキオ・コーナーの開設とその利用状況』 みんなの図書館、21, 4-11, 図書館問題研究会。
- 佐藤 いずみ（2001）『ブックスタートのその後』 こどもの図書館、Vol.48 No.10, 2-3, 児童図書館研究会。
- 沢谷 とし子（1983）『ちょっとひとくふう 走る絵本ばこ』 みんなの図書館、72, 36-37, 図書館問題研究会。
- 澤田 みな（2001）『ひろば 島根県斐川町におけるブックスタートの取り組み』 こどもの図書館、Vol.48 No.10, 1, 児童図書館研究会。
- 清水 達郎（1981）『<参照> 困ったブックリスト』 こどもの図書館、Vol.28 No.7, 2-3, 児童図書館研究会。
- 下貞 美穂（2004）『特集 赤ちゃんと絵本 ブックスタート事業－水巻町のその後－』

③絵本を通しての人とのつながりを育む場や機会をつくる

おはなし会の参加により、親が我が子の成長を感じたり、絵本を心から子どもたちに読みたい思いへとつながったりしている。また「特別な支援を必要とする子どもたちの取り組み」では、図書館員や母親、ボランティアの人たちが支援の有無に関わらず絵本を通して同じ世界を共有できるよう活動を続けていた。さらにブックスタートでは絵本を読むことが親と子のふれあいの機会として考えられていた。このように、図書館員は絵本そのものだけでなく、絵本を通して人とのつながりを育む場や機会を提供しているのである。

④子どもとの関わりの中でつくりあげていくこと

図書館では多くの子どもたちに門戸が開かれている。これは図書館の自由に関する宣言や「ピノキオ・ちびくろサンボ問題」での図書館員の考え方からも読み取れる。図書館では、蔵書する絵本の内容や配架方法等は図書館員によって決められこそれ、その決定の根幹にあるのは利用する子どもたちの求めである。図書館員はいつでもその目と耳で多くの子どもたちのサインを受け取り、その思いの還元に努めている。

結論・課題

図書館員は読者（子ども）が求めるものは何かを考え、それを読者との関わりの中で見つけようとしていた。松岡（2015）が述べていたように、求めとは顕在的なものに限らず、子どもたち自身も気がつかない潜在的なものも含まれる。このような思いをもつ図書館員の何十年とわたる活動が「子どもと絵本の出会い」を豊かなものにしているのだろう。今回は主に雑誌記事から検討した。しかし図書館員の取り組みは雑誌からだけではなく、書籍、特にインタビュー調査は実際の思いに対して深く関わることができる。今後は方法論に関しても丁寧に見直した上で研究を進めたい。

文献

- 伊藤 千代子（1981）『特集・新版えほんのもくろく 「困ったブックリスト」を読んで』
こどもの図書館, Vol.28 No.8, 5-6, 児童図書館研究会.
- 井上 靖代（2005）『特別寄稿「ちびくろさんは」問題をふりかえる』 こどもの図書館,
Vol.52 No.10, 8-11, 児童図書館研究会.
- 岩田 美津子（2010）『点字つき絵本の普及を願って』 こどもの図書館, Vol.57 No.11, 1,
児童図書館研究会.
- 植田 たい子（1977）『ひろば ピノキオ回収に思う』 こどもの図書館, Vol.24 No.2,
1-2, 児童図書館研究会.
- 植田 たい子（1990）『心をこめて読んであげたい –日本橋図書館の乳幼児サービス–』
こどもの図書館, Vol.37 No.6 12-13, 児童図書館研究会.

であること、住民が連携の一翼を担うこと、そして教育的意味や読書推進としての枠を超える、心に残る幸せや記憶としての活動という思いも加えた。

②ブックスタートの活動機会

英国で行われていた乳幼児健康診査での活動を試みた。健診は日本でも全国各地で実施されているからだ。例えば実際に親の前でブックパックに入っている絵本を読み、赤ちゃんの反応を親と共に見守り、Share booksを体感してもらう。ブックスタートは全国統一の正しいモデルがあるわけではなく、各々の地域でのこれまでの活動とも結びつけながら工夫と試行錯誤を重ねている。

③用意された絵本を無償配付するブックスタートへの懸念

吉田（2004）はブックスタートの絵本配付が目的から手段に転じつつある実情を危険視している。吉田が勤める図書館では絵本配付ではなく、リストの作成や講座の開催を行っている。それは予算、理念、ニーズ面からである。予算面とは、絵本配付の費用に財政難の自治体の予算をあてることへの懸念である。次の理念面は、図書館が用意した絵本を配付することへの疑問である。それは図書館の基本的な立場が、利用者自らの意思で資料を選ぶというものだからだ。最後のニーズ面とは、吉田の勤める市ではブックスタートを始めてほしいという要求が住民や市議会、教育委員会等からないという理由である。吉田の考えはブックスタートを行っている図書館員も意識しており、「単なる絵本プレゼント」とならないように注意を払いながら取り組んでいる。

児童図書館員が重視していること

①継続した絵本の理解

「新版えほんのもくろく」作成で「絵本の概念をつかめていない」ことが問題視され、今後も論じていく必要性が述べられていた。その指摘から図書館員とは絵本の理解を重視すべきと考えていることが読み取れる。絵本の理解とは、概念をつかむことや、絵本出版状況、ブックガイドを書くにあたって必要な表現力や読解力という多様な内容も含まれてくる。また絵本は文学・芸術作品といった多くの側面をもつ。多様な種類、魅力をもつからこそ継続した絵本の理解が求められると考える。

②絵本との出会いの素地をつくる

ブックスタートの対象年齢は主に1歳前後である。つまり「絵本」を誰かと一緒に読む初期の段階に取り組まれている。おはなし会も同様である。絵本が豊富な図書館で親や図書館員と共に、「絵本」の存在を知り、またそこで楽しい、充実した経験が積み重ねられる。そして数年後成長した時に、今度は自分の足で本棚まで行き、読みたい絵本に手を伸ばすことができるようになるのだろう。

特集「国立国会図書館と障害者サービス」)。そして1987年5月30日付の新聞に彼女の訴えが取り上げられ大きな関心が集まり、1987年7月から点訳絵本は日本どこへでも無料で郵送できるようになった(小西,1988)。このように岩田を筆頭に図書館員やボランティアによる点訳絵本の作成から始まり、普及のための郵送無料化への運動等、長年の働きを経て現在の広がりにつながっている。

②さわる絵本

さわる絵本作りの活動は品川区の点訳ボランティアグループ「むつき会」の働き掛けから始まった。品川区立図書館ではむつき会のメンバーと協力し、さわる絵本を作成、そして実際品川区立図書館でのさわる絵本の貸し出しを始めた(加藤ら,1977)。盲児をもつ母親たちやボランティアグループと共に、図書館でさわる絵本が普及していった。その後1990年代になると蔵書としては少しづつ広がってきたが、充分な利用の普及までには達していなかったようだ(小西,1991)。小西はこの現状を受けて「このことを克服するには、図書館がPRすることが大切です。」(p7)と、利用の普及に向けての図書館の取り組みの重要性を示していた。

③布の絵本

1973年に小樽市立病院内に開設されたふきのとう文庫が、組織的に初めて布の絵本の製作を始めた。この取り組みがメディアで取り上げられたことでボランティアの輪が広がり、次々と布の絵本が製作された。そして、これらの絵本は全国の障害児施設・学校に貸し出されていった。公立図書館での正確な貸出開始時期は分からぬが、1980年には文京区立水道端図書館、1984年には練馬区立閑町図書館で始まっている(林,2015)。練馬区立図書館では、さらに布の絵本製作講習会がほぼ毎年開催されている(林,2011)。

(3) ブックスタート

2000年は「子ども読書年」と称され、日本初の国立子ども図書館「国際子ども図書館」が開館した。子ども読書年推進会議は、読書年後も持続させたい思いからその後の具体的な取り組みを探していた。その時に、長期的に英国で取り組まれている「ブックスタート」が着目されたのが、日本でのブックスタート導入のきっかけであった。

①基本理念

「Read books ではなく、Share books」のきっかけをすべての赤ちゃんに届けるため公的な事業として行われること、実施者自らが充実させ発展させたい思いをもつこと、子ども一人一人と向き合う姿勢などを英国から学び、それを日本でも守っていこうと考えた。また日本社会に合わせて自治体の財源で行うこと、みんなのブックスタート

利用する子どもたちとの関わりの中から方法を探るという意見が見られた（小前, 1987; 大西, 1987）。この考えは2005年にも同様のものが見られた（國松, 2005）。

（1）平置き⁴について

小前（1987）は重要な配架方法として「平置き」を挙げ、できるだけ絵本の表紙が見えるように工夫することを提言している。平湯（1999）、國松（2005）もその重要性を示している。さらに平湯（1999）は、平置きは立て差しとの組み合わせによって真価を發揮すると述べている。それは「平置きで1冊の本のとりこになった読者が、その1冊に導かれて類書へと関心が広がっていく」から（p1003）である。平置きと立て差しを組み合わせることで、さまざまな絵本に手を伸ばすことへつながっていくようだ。

（2）ちょっとした工夫

絵本箱を用いた図書館もあった。例えば大阪の吹田市立図書館では、ベニヤ板を長方形の箱状（230mm×600mm×180mm）にし、脚にはキャスターを付け、表面には茶色の壁紙を全面に貼り、絵本の絵を貼ってブッカー（汚れ等防止用の接着透明フィルム）で覆った絵本箱を作製した（沢谷, 1983）。また、『ピーターラビット』などの小さな絵本を整理し、取り出しやすいように作った絵本箱もあった（土橋, 1981）。子どもたちが手に取りやすく、楽しさも味わえるような絵本箱製作という工夫がされていた。

4. 子どもと絵本を結びつける活動

（1）おはなし会

おはなし会はさまざまな図書館で行われている。例えば日本橋図書館の1990年当時の様子が『子どもの図書館』に掲載されていた。そこでは絵本の読み聞かせだけでなく、母親らと図書館員による絵本の勉強会も行っていた。勉強会への参加から絵本を子どもに読みたい気持ちの高まりや母親同士の交流につながっていった（植田, 1990）。

（2）特別な支援を必要とする子どもへの取り組み

①点訳絵本

点訳絵本は全盲の母親である岩田美津子が「我が子と絵本を楽しみたい」思いから友人たちと共に考案した（岩田, 2010）。図書館との取り組みは、岩田が1歳半になる長男を連れて大阪市立の図書館に勤める小西の下へ訪れた時から始まった。1984年頃から友人の勧めもあり「てんやく絵本ふれあい文庫」の前身である岩田文庫を創設し、貸し出すようになった。しかし点訳絵本の普及に重要な郵送料金問題で壁にぶつかる。それは、点訳絵本は見える人も楽しめるため、盲人用郵便物にはならないという問題だ。岩田は郵送料無料に向けて地道に活動をした（国立国会図書館月報2015年1月号）。

4 書店や図書館などで本の表紙を上にして台に積み上げて陳列する置き方。

では「ちびくろサンボ」を残したいという意見や、まだ図書館として検討できていない、そもそもどのように考えていいのか分からぬといった率直な考え方など多様な意見が交わされた（中島,1989）。

③公立図書館におけるちびくろサンボ問題の対応

1988年度の区立図書館長会において世田谷区立図書館では「ちびくろサンボ」の扱いについて問題提起し、翌1989年度には児童室担当職員研修会（以下児職研）で検討した。検討は、89年度に主に作品評価について、翌90年度は作品評価が明確ではなかったが、前年度の作品評価を参考としつつ図書館での取り扱いについて議論を進めた。1991年1月発行の『みんなの図書館』では、児職研で「ちびくろサンボ」の扱いについてのたたき台として採用された素案について述べられている。

素案では図書館資料に対する図書館の基本的立場を踏まえ、基本的機能から検討している。基本的立場とは、①資料の内容に責任を負わない、②資料の内容に判断を加えず、公平に扱う、③いかなる立場にも立たない、である。児職研では図書館の基本的機能を資料の「提供」と「収集」に分けている。

「提供」とは求められた資料を提供することであり、資料の差別性と資料提供は別と捉える。ただ、提供と同時に人権擁護も重要となる。この点について児職研は、「ちびくろサンボ」は特定の個人や民族・人種に対し、明白で著しい不利益や不名誉をもたらしているとは考えにくいと述べている。

次に「収集」についてである。収集の判断として、住民要求に適合しているか、図書館が住民に例示する資料として適當か、蔵書全体として特定の立場に偏らないかという点を用いる。その点から差別性と資料収集は別問題と考えられる。これより「ちびくろサンボ」の取り扱いに関して少なくとも「差別性」を理由に「収集不適」ということはできないという見解を示している（清家,1991）。

しかしその一方で、京都市図書館では廃棄処分したり、現物はあっても閉架に置き、目録から削除するという対応を行ったり、児童書架から成人書架へと移管した図書館（豊中市や日野市）もあった（井上,2005）。

3. 絵本の配架

限られたスペースで子どもたちが探しやすい、読みたくなるような配架の工夫について取り上げる。

絵本を配架する際には、まず大まかな区分（幼い子向きの絵本、昔話・民話、知識絵本等といった年齢や絵本の内容で区切るもの）を行った上で、区分の配列（二次配列）を考える（大西,1987；小前,1987）。

二次配列には書名順、画家・著者順、出版社順が主な方法としてある。配列について議論がある中で、「本と子どもを結びつける」ことを目標とし、そのため自館を

差別性を感じないという意見や、親が説明して読ませればよい、さらに、障害者差別の問題を考える図書として活かす、という意見も出された（阪谷,1979）。

②-3 「ピノキオ」児童書架へ戻る

1979年10月1日に「ピノキオ」は児童室に戻された。その際公表した見解は、「百年前に書かれた童話『ピノキオ』は、現代の目で見直せば問題になる表現・内容をもって」といるが、『ピノキオ』による障害者の人権侵害や子どもの差別意識の助長を解明することは困難であり、差別図書と断定できない、と述べ、さらに、「差別助長のおそれがないとはいきれないという理由で資料提供をやめることは、市民の知る権利を保障するという図書館の責任を放棄すること」になるためだと発表している（小木曾,1989）。

（2）ちびくろサンボ問題

①問題の発端

ちびくろサンボ問題とは、1988年7月22日付の米ワシントンポスト紙が日本の黒人キャラクター商品が人種差別につながるものとして批判したことがきっかけで起こった。加えて政治家による黒人への差別発言が火に油を注ぐこととなった。その結果、絵本『ちびくろサンボ』の絶版が相次いだ。このことを受け、図書館として「ちびくろサンボ」の扱い方を考えることとなった（小林,1989；日本図書館協会図書館の自由に関する調査委員会 関東地区小委員会,1990）。

②ちびくろサンボ問題についての議論

②-1 ちびくろサンボ問題を考えるシンポジウム

1989年4月27日、図書館の自由に関する調査委員会関東地区小委員会の主催により東京都立中央図書館でちびくろサンボ問題を考えるシンポジウムが開かれた。そこでは図書館情報大学副学長の竹内恵、文庫代表の関日奈子、目黒区立図書館の松岡玲子を講師に意見が交わされた。図書館の対応に関して竹内は、国内外数多く出版されている「ちびくろサンボ」を積極的に収集すべきだと述べ、それらを比較検討する中でこの絵本のことや民族の一つとして、日本人についても考えていくべきだと述べている。また松岡は、問題の資料を書架から除くのではなく利用者と共に考え、学んでいけるように資料提供を図ることが図書館の基本姿勢だと述べている。

②-2 ちびくろサンボ学習会

1989年2月6日に品川区立大崎図書館でちびくろサンボの学習会が行われた。学習会では資料紹介を兼ねた経過説明と、「サンボ」という言葉の語源、黒人差別の歴史、賛否両論の比較等について発表された後、問題をどう考えるのか討議を行った。討議

果たすために、主に①資料収集の自由を有する、②資料提供の自由を有する、③利用者の秘密を守る、④すべての検閲に反対する、そして図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結してあくまで自由を守る、ことを確認し、実践すると述べられている。

（1）ピノキオ問題

①問題の発端

ピノキオ問題とは、名古屋の一読者が小学館発行の『ピノキオ³』を2歳半の子どもに読み聞かせていて、文章の表現や挿絵が障害者差別だと問題視したことから始まった。その後“「障害者」差別の出版物を許さない”まず「ピノキオ」を洗う会（以下洗う会）が結成され、小学館及び「ピノキオ」を出版している出版社に対して回収を求め、抗議をした。その結果小学館は当時出版していた全5種のうち、新しい出版の“国際版”を除いた4種の回収に応じた。しかしこれに不満を表した“洗う会”は「『障害者』差別の童話『ピノキオ』の全面回収を求める」アピールを発表した（1976年11月26日）。そしてアピールが発表された翌日に新聞報道がされた（植田,1977；近藤,1977；小木曾,1989）。

②公立図書館におけるピノキオ問題の対応

②-1 図書館の声明発表までの流れ

報道の日に名古屋市の図書館では、中央館から各館へ「ピノキオ」の本を回収し貸出・閲覧を見合わせ、扱いを検討する指示を出した。しかしこの対応が問題視され、「ピノキオ」の差別性のみならず、「図書館の自由」についても議論されることとなった。図書館問題研究会による討議の結果、1976年12月12日に常任委員会の見解として「古典的なよみもの『ピノキオ』を差別図書として回収を求めるアピールに反対する声明」を発表した。声明ではアピールについて、「『図書館の自由』を守り発展させようとしているわれわれにとって、この『アピール』は逆に自由をおびやかすものであり、その主旨を承服するわけにはゆかない」と述べている。声明は発表したが、その後多くの場で議論を続けること等で議論の輪が広がった。

②-2 ピノキオコーナーの開設

名古屋市図書館では1978年10月1日より全館（中央館、分館14、巡回文庫4、移動図書館1、移動図書館は12月1日より）で「ピノキオコーナー」（以下コーナー）を開設した。コーナー設置の他、利用者、障害者各々との懇談会、職員研修も実施した。コーナーで実施したアンケート結果では、（回答人数42名 1978年10月30日現在）「差別意識を植えつけ、または助長する図書でない」が35名、「差別意識を植えつけ、または助長する図書」が5名であった。また、一部の差別性を認めるも全体的な内容は

3 扱われた一部が絵本であり、絵本として出版されていない「ピノキオ」もある。

結果によってつかめていくだろうと考えていた。しかし最終的に複数の図書館員による意見の類似点から判断し、決定した。そのため、今後も絵本の概念、絵本の評価について論じていくことが必要であると述べている。

(2) 「えほんのもくろく」の議論の発端

「えほんのもくろく」の議論とは、新聞記者清水達郎による、「えほんのもくろく」への批判（1981年5月12日）から始まった。記事には、清水が最近読んだ図書リストの中で「新版 えほんのもくろく」が最も理解しにくいと書かれていた。彼はその理由として、①56%がF社（福音館書店）の作品である、②約30点が絶版か品切れで購入できない、③厳選した割には類型的な作品が目立つ、④大きい分野を占めはじめた知識絵本を全面的に削除した、を挙げた（こどもの図書館 Vol.28 No.7）。

(3) 「えほんのもくろく」への批判記事に対する意見

記事に対し図書館員からは批判的な意見が寄せられた。以下、指摘別に見ていく。
「56%がF社の作品」について間崎（1981）は、目録としてではなく出版状況として望ましくないと述べ、目録から外れた出版社（あるいは筆者）に対し結果への省察を求めている。2点目の「約30点が絶版か品切れで購入できない」については、消耗が激しい絵本の保存機能へつながること、除籍判断に役立つ（川上,1981）、さらに出版社への再版促進につながるという意見もあった（伊藤,1981）。3点目の「類型的な作品が目立つ」について伊藤（1981）は、物語の世界との関わりを深めていくためにも文学として構築された作品に接する必要があると述べている。4点目の「知識絵本を全面的に削除した」については、「知識絵本は自然科学系を中心には質・量ともに充実してきており、お話絵本（文学系絵本）とは同一に扱うべきでないという認識」より別に作ることにしたためで、清水の指摘に対して、不用意だという意見が見られた（松本,1981）。

2. 図書館の自由—ピノキオ・ちびくろサンボ問題—

「ピノキオ・ちびくろサンボ問題」とは、児童文学作品である「ピノキオ」と「ちびくろサンボ」が“差別”を表した作品だという見方がなされたことから始まった。図書館は「図書館の自由」を採択した立場の中、この2冊の絵本を児童室に配架すべきか否かをめぐる議論が重ねられた。問題となった絵本について図書館員はどのように考え、扱ったのかを探っていく。まず「図書館の自由に関する宣言」の内容を述べた上で、問題の背景、図書館員の議論や対応についてまとめる。

図書館の自由に関する宣言（以下「宣言」）とは日本図書館協会の綱領で、国民の知る自由を保障するためのものとして1954年に採択し1974年に改訂されて以降現在まで用いられている（日本図書館協会HP「図書館の自由に関する宣言」）。宣言では、図書館での重要な任務である「知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供すること」を

公立図書館における児童図書館員の 絵本に関する取り組みについて

渡邊はづき*

問題と目的

子どもたちには絵本とのさまざまな出会いがある。それは絵本の種類に限らず、どこで、誰と、どのように出会うかも含め多様な出会いが広がっている。絵本と出会う場所の一つである公立図書館（以下 図書館）では充実した取り組みが展開されている。例えば2000年より保健所と並んで中心となり、活動を広げているブックスタートがある。また絵本の読み聞かせやストーリーテリング、ブックリストの作成などもある。このような取り組みを実現した背景には児童図書館員¹（以下 図書館員）の存在が大きい。そこで本論では、まずこれまで図書館員が携わった絵本の取り組みを述べていく。「絵本の取り組み」とは主に国立国会図書館サーチで「図書館×絵本」をキーワード検索した雑誌記事の中で、図書館法が制定された1950年から現在まで図書館員が関わった活動が書かれている内容である。記事をまとめた結果、「『えほんのもくろく』をめぐって」「図書館の自由一ピノキオ・ちびくろサンボ問題ー」「絵本の配架」「子どもと絵本を結びつける活動」の大きく4つに分類できた。これら絵本を通じた取り組みから図書館員は何を重要と考えているかを考察していく。

児童図書館員の取り組み

1. 「えほんのもくろく」をめぐって

1981年出版のブックリスト「新版 えほんのもくろく」についての議論に着目する。一般に図書館で作成したブックリストは、図書館員が選んだ本が掲載されており、利用者への資料相談の一助として用いられている。松岡（2015）は選書について、図書館で最も大事な役割であり、その基本は読者の顕在的・潜在的な要求に応えることだと述べている。特に子どもの選書は、子ども時代という短い期間に気に入った本を繰り返し読むため、さらに大事になってくるという。

（1）「えほんのもくろく」作成にあたって明らかとなった問題点

作成にあたっての一番の問題を辰巳（1974）は「絵本の概念がはっきりとつかめていないこと」と述べている。辰巳によると、始め、絵本の概念は図書館員による評価

* (わたなべ はづき) お茶の水女子大学大学院前期課程学生

- 1 児童奉仕を中心的な業務とし、その教育を受けた図書館員。ただ今回は特に専門業務としていなくとも絵本に関する取り組みや議論に携わった図書館員を児童図書館員と定義づけることとする。
- 2 児童図書館研究会の20周年記念事業の一つとして作成されたもので全307点の絵本について児童図書館研究会員によるブックガイドが添えてまとめられている。